

みなさまの  
ご意見募集中！  
(5月1日までにお願いします)

# 仙台市みどりの基本計画中間案

## 基本理念

## みんなで育む「百年の杜」

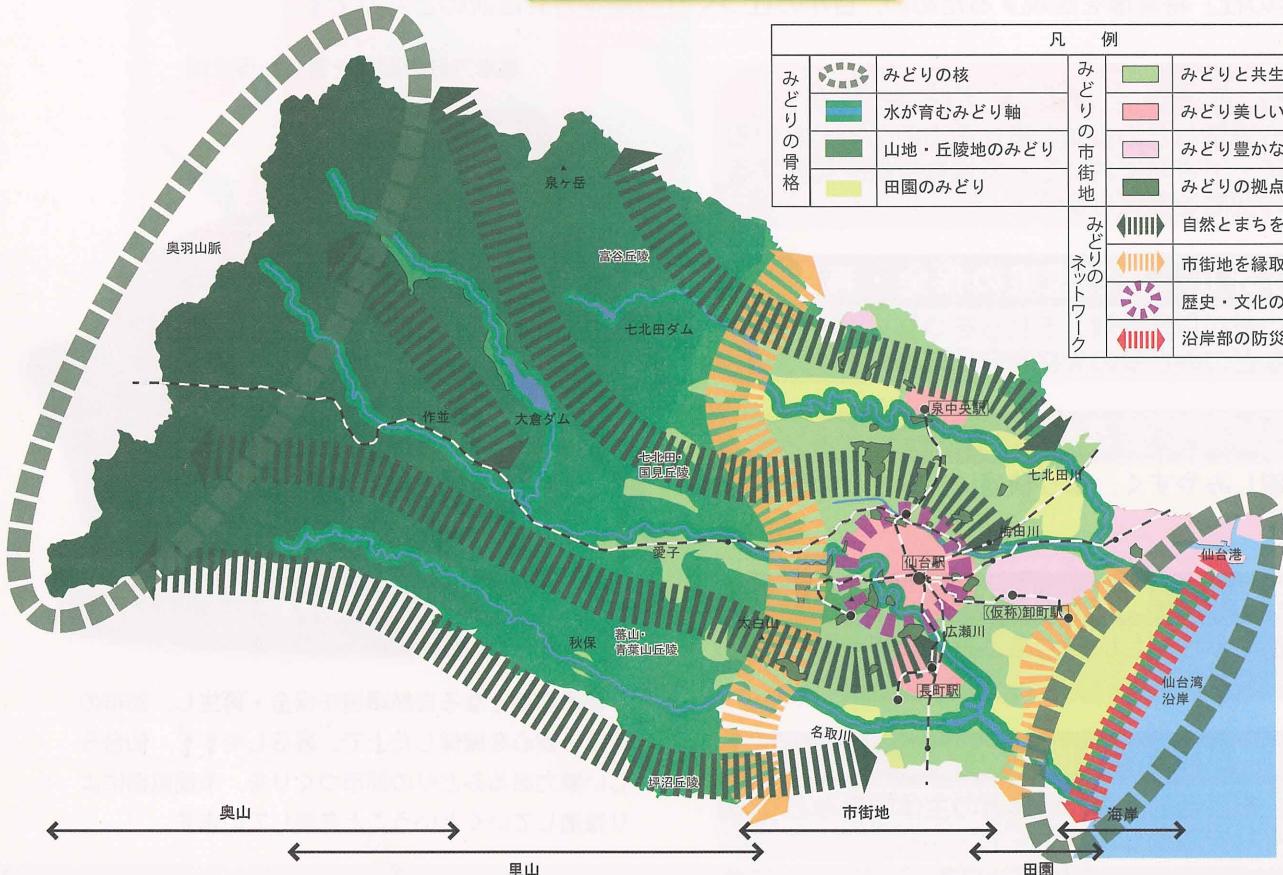
市民、市民活動団体、事業者、行政が一体となり、東日本大震災からの復興のシンボルとして、東部地域のみどりを再生するとともに、奥山から海へと連続する多様なみどり、市民生活にうるおいを与えるみどり、歴史や文化と調和するみどりについて、継続的に守り育むことで、より豊かで質の高い新しい「杜の都・仙台」に発展させ、未来に継承していくこととし、基本理念を上記のとおりとします。

## みどりの将来像

基本理念に示す「百年の杜」の将来の姿を表した図です。

みどり豊かな奥羽山脈と田園・海岸を、丘陵地や河川のみどりでつなぎ、「みどりの骨格」を充実します。また、自然環境保全や景観形成、防災などのみどりの機能を向上させるため、「市街地を縁取るみどり」、「防災のみどり」、「歴史・文化のみどり」などの「みどりのネットワーク」を形成します。住宅地や商業地では「みどりの市街地」をつくり、特に都心部では歴史的・文化的資源を生かしながら、「杜の都・仙台」にふさわしい風格のある都市を目指します。

「百年の杜」将来像図



## 緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に基づき、本市の総合計画や震災復興計画などを踏まえて、みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画であり、市民・市民活動団体・事業者・行政がみどりの取組みを実施するにあたって、方針を示すものです。

本市では、杜の都の環境をつくる条例第10条に規定しています。

## 計画策定の背景

前計画の「仙台グリーンプラン21（仙台市緑の基本計画）」を策定してから、10年以上が経過しました。その間、みどりを取り巻く社会状況が大きく変化し、生物多様性の保全などの環境問題や、多様化する市民ニーズ、市民参画社会の進展などへの対応が必要となりました。さらに東日本大震災では地震や津波により、本市のみどりも大きな被害を受けました。

本計画は、このような社会状況を踏まえ、これまでの施策を見直し、東部地域のみどりの再生及び、よりみどり豊かな都市づくりを目的として、新しい計画を策定するものです。

## 計画期間

平成24年度（2012年度）から平成32年度（2020年度）までとします。

ただし、社会情勢の変化などに対応し、必要に応じて中間見直しを行います。

## 計画の対象とするみどり

広くみどりを対象として捉えることから、本計画ではひらがなで「みどり」と表記します。

### 対象範囲

市全域

### 種類

樹林地、草地、農地、河川・ため池などの水面、  
単独で生育する樹木や草花など

## 基本方針の体系

「百年の杜」将来像を実現するための、百年の杜づくりの基本方針は次のとおりです。

### 基本方針Ⅰ 安全・安心のまちづくり

地震や津波などの自然災害から市民の安全を守るとともに、災害時においても多様な機能を発揮するみどりの空間を確保します

### 基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生

奥羽山脈から仙台湾、それらをつなぐ河川や、丘陵地などのみどりの骨格を守り育みます

### 基本方針Ⅲ 生活環境の向上

より親しみやすく、より快適に、みどりの質を高めます

### 基本方針Ⅳ 仙台らしさを育む

杜の都にふさわしい魅力あるみどり豊かな都市空間をつくります

### 基本方針Ⅴ 市民協働の推進

市民、市民活動団体、事業者の主体的なみどりのまちづくりを応援します

基本方針の関係を表した概念図



都市基盤となる自然環境を保全・再生し、都市の安全・安心を確保した上で、暮らしやすく、仙台らしい魅力あるみどりの都市づくりを、市民協働により推進していくということを表しています。

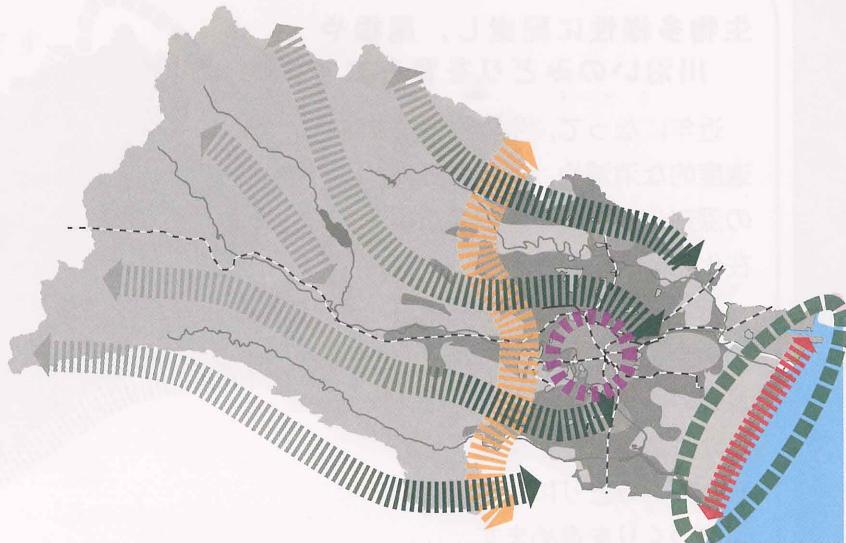
# 基本方針Ⅰ 安全・安心のまちづくり

## 基本方針と施策体系

### 杜の都を災害から守る みどりを育みます

東日本大震災では、地震や津波により、海岸林や海岸公園などのみどりは大きな被害を受けましたが、その一方でみどりが果たす役割の重要性が再認識されました。

基本方針Ⅰでは、都市防災のあり方を見直し、みどりによる、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。



### 施策体系

#### ①自然災害から市民の安全を守るみどりを育む

- i ) 自然災害を軽減するみどりの保全・再生
- ii ) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実
- iii ) 震災を教訓としたみどりの防災体制の確立



## 百年の杜づくりプロジェクト

### 1 みどりによる津波防災プロジェクト

東日本大震災で被害を受けた東部地域のみどりについて津波防災機能を向上させ、復興のシンボルとして再生を目指します。

#### 主な施策

- 東部地域のみどりの再生  
海岸公園整備、海岸林再生、居久根（いぐね）の保全・再生など
- 被災者や被災地域を支援するみどりの活動  
仮設住宅などにおけるみどりの活動支援、被災地域における復興記念市民植樹

### 百年の杜づくりプロジェクトとは

5つの基本方針に関する施策の中で、計画期間内に重点的に取組む、重要かつ緊急性の高い分野を選定したものです。各プロジェクトには成果目標を設定し、定期的に進行管理を行います。

**基本方針Ⅰ** → 1 みどりによる津波防災プロジェクト

**基本方針Ⅳ** → 5 みどりの地域資源活用プロジェクト

**基本方針Ⅱ** → 2 みどりの骨格充実プロジェクト

6 「百年の杜」シンボルエリアプロジェクト

**基本方針Ⅲ** → 3 街のみどり充実プロジェクト

**基本方針Ⅴ** → 7 市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

4 魅力ある公園づくりプロジェクト

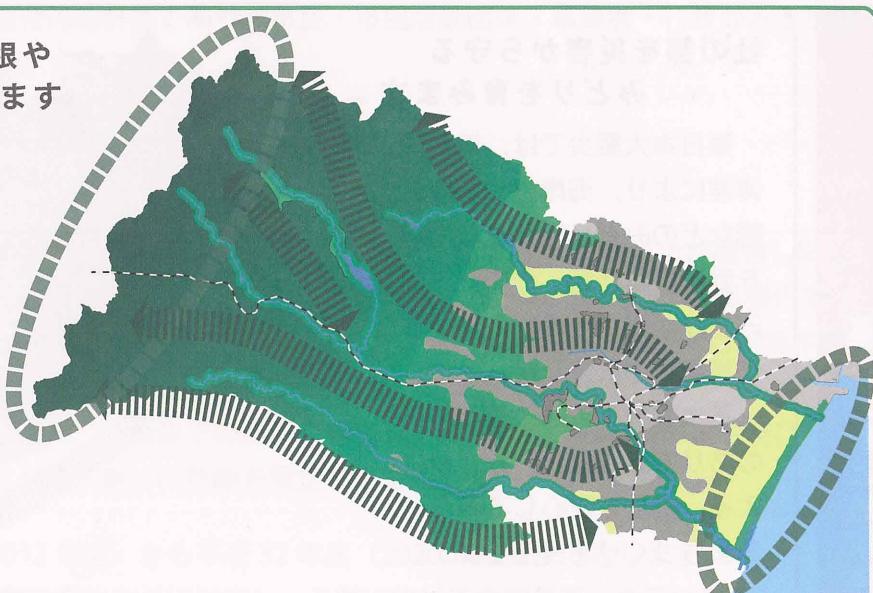
## 基本方針Ⅱ 自然環境の保全・再生

### 基本方針と施策体系

#### 生物多様性に配慮し、尾根や川沿いのみどりを育みます

近年になって、生物種の加速度的な消滅や、地球温暖化の深刻化などの環境問題が顕在化してきました。

基本方針Ⅱでは、自然環境の保全・再生・創出によりみどりのネットワークを形成し、生物多様性を保全するとともに、みどりによる低炭素都市づくりを進めます。



#### 施策体系

##### ①都市を支えるみどりの骨格を守り、育む

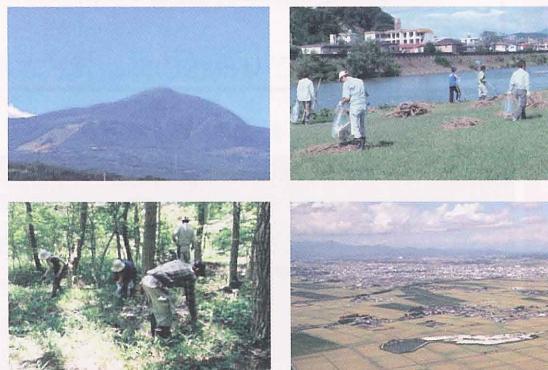
- i ) 奥羽山脈や丘陵地の森林、海岸林の保全・再生
- ii ) 七北田川、名取川、広瀬川の保全
- iii ) 農用地やため池の保全・再生
- iv ) 市街地を縁取るみどりの保全

##### ③都市のみどりを循環させる

- i ) みどりの有効活用
- ii ) 環境負荷の小さい資材の活用

##### ②都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

- i ) 市街地の樹林地の保全
- ii ) 生物の生息・生育地となる公園緑地などのみどりの充実
- iii ) 生物多様性に配慮した緑化の推進
- iv ) 生命を育むみどりのネットワークの形成



#### 2 みどりの骨格充実プロジェクト

適正な樹林地管理等によるみどりの骨格の充実や市街化区域内にある樹林地の保全等により、生態系ネットワークの形成を進めます。

##### 主な施策 ・事業

- 市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全  
樹林地カルテの作成、法制度による樹林地の保全、多自然川づくり
- 生物多様性に配慮した緑化の推進  
郷土種を活用した緑化、ビオトープの創出
- 自然環境を生かした公園緑地等の整備と維持管理  
(仮) 斎勝沼緑地整備、(仮) 岩切緑地・高森山公園整備、いずみ墓園整備
- 樹林地の適正な管理  
公園緑地における樹林地管理、特別緑地保全地区の管理計画の策定、市有林造林育林、民有林振興、森林病害虫対策など

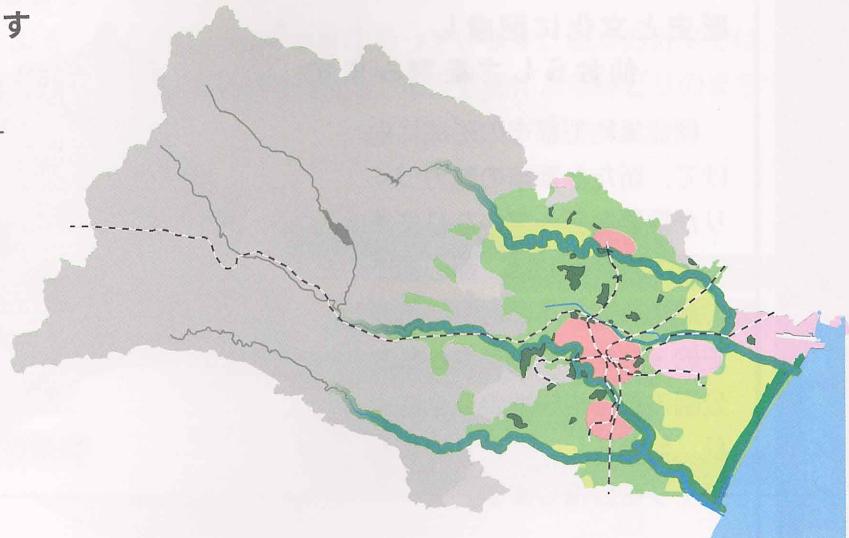
## 基本方針Ⅲ 生活環境の向上

### 基本方針と施策体系

#### 生活を彩るみどりを育みます

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、市民ニーズも大きく変化しています。

基本方針Ⅲでは、多様な公園整備やきめ細かな運営管理を行うとともに、様々な場所で質の高い緑化により、快適なまちづくりを進めます。



#### 施策体系

##### ①市民ニーズに対応した多様な公園をつくる

- i ) 都市公園の整備推進
- ii ) 市民ニーズに応える公園緑地の整備・再整備と利用の促進
- iii ) 公園緑地の管理運営の充実



##### ②快適な暮らしを支える身近なみどりを増やす

- i ) 公共公益施設の緑化推進
- ii ) 民間施設の緑化推進
- iii ) 住宅地の緑化推進

#### 3 街のみどり充実プロジェクト

公共施設や民有地の様々な場所で、質の高いみどりを創出します。

### 百年の杜づくりプロジェクト

#### 主な施策

##### ・事業

- 緑化制度の運用  
杜の都の環境をつくる条例に基づく緑化の推進（緑化計画認定制度）、緑化重点地区の指定、地区計画制度による緑化の推進
- 公共施設、民有地の緑化と既存緑地の保全  
各種緑化助成、学校の森づくり、コミュニティガーデンづくり、街路樹植栽、緑地保全に関する協定の締結など

#### 4 魅力ある公園づくりプロジェクト

市民ニーズに応じた公園整備と管理運営を進めます。

#### 主な施策

##### ・事業

- 身近な都市公園の整備・再整備  
利用者ニーズに対応した公園の整備・再整備
- 特色ある公園緑地の整備・再整備  
海岸公園整備、八木山動物公園整備、高砂中央公園整備
- 公園マネジメントの実施  
公園利用実態調査、公園施設の長寿命化計画策定、街区公園の管理運営方針の策定など

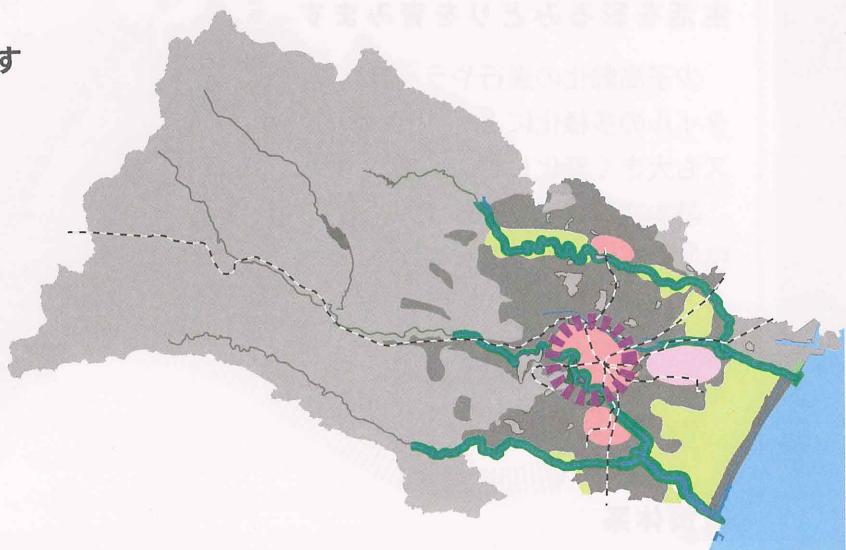
## 基本方針Ⅳ 仙台らしさを育む

### 基本方針と施策体系

#### 歴史と文化に配慮し、 仙台らしさを育みます

機能集約型都市の形成に向けて、新たな都市の魅力づくりが重要なテーマとなります。

基本方針Ⅳでは、都心部での緑化を進めるとともに、歴史的・文化的資源を生かした公園の整備や緑地の保全により、仙台らしいみどりのまちづくりを目指します。



#### 施策体系

##### ①杜の都にふさわしいみどりあふれるまちをつくる

- i) みどりがあふれ、にぎわいのある杜の都の顔づくり
- ii) 広瀬川を軸としたみどりの拠点づくり
- iii) 風格ある杜の都の景観づくり



##### ②歴史と文化の香る杜の都のみどりを守り、育てる

- i) 歴史的・文化的資源と調和するみどりの充実
- ii) 杜の都の原風景を残す屋敷林(居久根)、社寺林の保全等
- iii) 歴史を刻む名木、古木などの保存と活用



### 5 みどりの地域資源活用プロジェクト

歴史的・文化的資源と調和するみどりや屋敷林（居久根）・社寺林を保全・活用するとともに、これら地域資源の魅力を広く発信します。

#### 主な施策 ・事業

- 歴史的・文化的資源の保全と活用  
屋敷林・鎮守の杜の保全、貞山運河の活用、陸奥国分寺・国分尼寺跡整備
- 地域資源の魅力発信  
百年の杜ホームページの再構築、せんだいみどりのミュージアム、都市公園ガイドブック作成など

### 6 「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト

中心市街地の緑化及び広瀬川沿いの拠点となる公園の整備により、「百年の杜」のシンボルエリアを形成します。

#### 主な施策 ・事業

- 広瀬川沿いのみどりの拠点整備  
青葉山公園整備、西公園再整備、大年寺山公園整備
- 広瀬川の整備・利活用  
広瀬川創生プラン推進、広瀬川沿い散策路の整備
- 市街地のみどりの回廊づくり  
西公園再整備、青葉通再整備、建築物緑化

# 基本方針V 市民協働の推進

## 市民協働の環境づくりを進めます

市民・市民活動団体・事業者による、みどりの活動が活発になっています。基本方針Vでは、市民が主体的にみどりの活動を進められるよう支援体制を充実し、市民協働によるみどりのまちづくりを推進します。

### 施策体系

#### ①みどりを守り、育む活動を支える

- i ) 緑地保全や緑化推進への市民・事業者の参加促進
- ii ) 公園づくりや管理運営への市民・事業者の参加促進
- iii ) みどりの団体やみどりの人材の育成
- iv ) みどりのまちづくりの推進体制の強化

#### ②みどりとふれあう機会をつくり、

みどりを育む意識を高める

- i ) みどりのイベントの充実と開催支援
- ii ) みどりの広報活動の充実
- iii ) みどりの顕彰制度の充実
- iv ) みどりと人とのふれあいの場の充実

## 7 市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

みどりの活動への市民参加の促進と市民・市民活動団体・事業者が主体となる活動の支援を行います。

### 主な施策 ・事業

- 市民による緑化、保全、普及  
市民による「100万本の森づくり」、広瀬川1万人プロジェクト、新緑祭、泉ヶ岳の利活用推進
- 市民参画制度の充実  
緑の活動団体の認定と支援、企業のみどりの社会的責任活動との連携など
- 市民意識の把握と施策への反映  
みどりの市民満足度調査、みどりの計画づくりにおける市民参加の促進

## 計画目標

みどりの機能の維持増進を図ること及び、みどりの適正な配置により、みどりの構造を充実させるという観点から、本計画の目標は「質の目標」と「量の目標」を設定します。

### 質の目標

安全・安心	自然災害を防ぎ、被害を軽減する「みどりの質」を高めます
自然環境	生物多様性の保全や地球温暖化の緩和に寄与する「みどりの質」を高めます
生活環境	市民ニーズに対応し、快適な暮らしを支える「みどりの質」を高めます
仙台らしさ	歴史や文化と調和し、仙台らしさを表す「みどりの質」を高めます
市民協働	市民が仙台のみどりを地域の誇りと感じ、様々な主体が連携してみどりの活動を行う「みどりの活動環境の質」を高めます

### 量の目標

評価対象	指標	現況	目標 (平成32年度)
市域全域	みどりの総量（緑被率）	78.8%	維持・向上
都市計画区域	都市公園等の一人当たり面積	15.8 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>
	都市公園の一人当たり面積	12.8 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>
市街化区域	市街地のみどりの総量（緑被率） 担保性のある緑地の面積	29.8% 約2,500ha	維持・向上 +250ha

※都市公園等：都市公園及び公開されている公共施設で都市公園と類似する施設  
例) 屋外運動施設、児童遊園、港湾緑地、文化財関係施設、生涯学習施設など

※現況は、平成22年度の値ですが、みどりの総量については、平成21年度の値を示しています

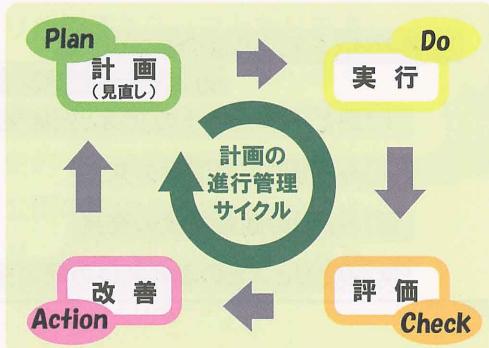
※担保性のある緑地：都市公園等（施設緑地）及び地域制の緑地

例) 上記の都市公園等、風致地区、特別緑地保全地区、保存緑地など

## 計画の進行管理

本計画では、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルにより進行管理を行います。

毎年度、事業の進捗を把握し、また計画期間半ばに、計画目標及び百年の杜づくりプロジェクトの成果目標の達成状況の確認及びみどりの市民意識調査を行い、必要に応じて中間見直しを行います。



## 計画の構成

**序** みどりの基本計画

**第Ⅰ編** みどりの現状と課題

第1章 みどりの現状

第2章 みどりの分析と課題

**第Ⅱ編** 目指す将来像と実現のための施策展開

第1章 基本理念とみどりの将来像

第2章 基本方針と具体的な施策

第3章 百年の杜づくりプロジェクト  
(重点プロジェクト)

第4章 区別の施策展開

第5章 計画の推進方策

**第Ⅲ編** 特定の地区の緑化推進及び緑地保全に関する事項

## 仙台市みどりの基本計画中間案についてご意見をお寄せください。

### 提出方法

任意の様式に、ご意見・住所・氏名（法人か団体の場合は法人名・団体名・代表者名）をご記入のうえ、郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。

また、市ホームページから電子申請サービスを利用してご意見を提出することもできます。

※電話や窓口などでの、口頭による受付はいたしませんのでご了承ください。

■郵送の場合：〒980-8671（住所記入不要）仙台市百年の杜推進課

■FAXの場合：022-216-0637

■Eメールの場合：ken010240@city.sendai.jp

■市HP電子申請の場合：URL [http://www.city.sendai.jp/shizen/midori/keikaku/1193533\\_1729.html](http://www.city.sendai.jp/shizen/midori/keikaku/1193533_1729.html) にアクセスしてください。

### 募集期間

平成24年4月1日（日）～平成24年5月1日（火）

※郵送の場合は、平成24年5月1日当日消印有効

### 資料閲覧場所

平成24年4月1日（日）より、次の場所で本編の閲覧をしています。また、仙台市のホームページでもご覧いただけます。※閉鎖日または閉館日はご覧頂けませんので、ご了承ください。

市役所本庁舎百年の杜推進課、市政情報センター、若林区・太白区情報センター、各區・宮城総合支所公園課、秋保総合支所建設課、グリーンハウス勾当台、七北田公園都市緑化ホール、野草園、青葉の森緑地、太白山自然観察センター

### 留意事項

- (1) 住所・氏名等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- (2) お寄せいただいたご意見につきましては、個人が特定できない内容に編集し、市としての考え方をとりまとめたうえで、後日公表する予定です。なお、個別の回答は致しませんのでご了承ください。

### 問い合わせ先

仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話：022-214-8388 FAX：022-216-0637 E-mail：[ken010240@city.sendai.jp](mailto:ken010240@city.sendai.jp)